平成２３年（へ）第１４３号

別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成23年10月25日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。

東京都文京区湯島２丁目21番６号
申立人　霊雲寺
代表者代表役員　田口　孝義
申立人代理人弁護士　若江　健雄
権利の届出の終期　平成23年10月25日
平成23年10月26日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
表題部（土地の表示）
不動産番号　0103000127850
所在　文京区湯島二丁目
地番　17番
地目　宅地
地積　568.59㎡
権利部（乙区）
順位番号　１
登記の目的　地上権設定
受付年月日　東京法務局大正３年８月15日
受付番号　第10979号
原因　大正３年８月12日設定
目的　建物所有
範囲　北部104坪
存続期間　30年８月
地代　１月12円
地上権者　東京市本郷区湯島新花町97番地
村上　彰一
順位番号　付記１号
登記の目的　１番地上権移転
受付年月日　大正５年２月28日
受付番号　第2487号
原因　大正５年１月７日家督相続
地上権者　東京市本郷区湯島新花町97番地
村上　屋す
順位番号　付記２号
登記の目的　１番地上権変更
受付年月日　昭和４年５月６日
受付番号　第9326号
原因　特別都市計畫区劃整理に因り変更
範囲　換地の内北部93坪６合

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４９号

長野県飯田市羽場赤坂2028番地78
債務者　有限会社ヤマト技研
代表者取締役　奥山藤四郎
１　決定年月日時　平成23年11月８日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後田　寿久
４　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午後２時30分
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第１５５４９号

東京都足立区六町４丁目４番14号、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区白山１丁目33番８－601号
債務者　オフィステン株式会社
代表者代表取締役　伊藤　天心
１　決定年月日時　平成23年11月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北　秀昭
４　破産債権の届出期間　平成23年12月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６５７号

東京都千代田区内神田２丁目３番７号
債務者　井手工業株式会社
代表者代表取締役　井手　義包
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　千早
４　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６６０号

東京都墨田区八広５丁目30番２号
債務者　株式会社向島鍍金工業所
代表者代表取締役　石田　恵一
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原口　昌之
４　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３７６号

横浜市中区常盤町５丁目64番地
債務者　株式会社アイビーネットワーク
代表者代表取締役　田草川　彰
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
４　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６３２号

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反121番地
債務者　有限会社名古屋八百市
代表者代表取締役　田中　修二
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
４　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７６３号

愛知県知多郡南知多町大字師崎字荒井75番地の２
債務者　合資会社ヤマニ商店
代表者代表社員　山下陽一郎
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝日　裕晶
４　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１７号

愛知県豊橋市西岩田３丁目15番地10
債務者　株式会社エスティプロダクツ
代表者代表取締役　伊藤　晴康
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚公美子
４　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１４６号

長野県千曲市上山田温泉１丁目59番地１
債務者　有限会社小石の湯
代表者代表取締役　西澤　正雄
１　決定年月日時　平成23年11月８日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　忍
４　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時40分
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１２４３１号

東京都新宿区西新宿６丁目７番43号
債務者　株式会社トシュカ
代表者代表取締役　大西　洋
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大月　雅博
４　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６６５号

東京都品川区大井１丁目22番13号
債務者　米山紙商事株式会社
代表者代表取締役　米山　和夫
１　決定年月日時　平成23年11月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永沢　徹
４　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部